

令和7年度 後期選抜募集要項

福島県立会津農林高等学校
〒969-6546
福島県河沼郡会津坂下町字曲田1391番地
電話 0242-83-4115(代) FAX 0242-83-0269

1 アドミッション・ポリシー

会津農林高等学校では、次のような生徒を求めています。

- (1) 安全・安心の農業生産及び植物・動物の栽培・飼育、農業経営など専門教科の学習に興味・関心そして意欲のある生徒
- (2) 特別活動（生徒会・部活動・農業クラブ・伝統継承等）に意欲のある生徒
- (3) 将来の農業の担い手や地域の産業を支える人材となるため、自分自身を磨こうとする意欲のある生徒

2 募集定員

前期選抜により定員を充足しない小学科において実施する。

全日制課程	大学科	農業に関する学科			
	小学科	生産科学科	環境科学科	食品科学科	地域創生科
	定員	40名	40名	40名	40名
	後期選抜募集定員	各学科とも定員から前期選抜の合格者数を除いた数とする			

3 出願資格

本校に入学を出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ 本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

4 出願手続き及び提出書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
 - ① 入学願書・受験票用紙・入学検定料納付済証明書用紙
ア 必要事項を記入し、在学（出身）中学校長を通して出願する。
イ 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しないこと。
なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
 - ② 入学志願に関する調査書
ア 在学（出身）中学校で作成する。
イ ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、提出を免除する。
- (2) 上記(1)以外の者については、本校に問い合わせること。

5 出願期間

令和7年3月17日(月)から3月18日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号に460円分の切手を貼付し、住所・氏名を記入したもの）を同封の上、令和7年3月18日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校等による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。
- (2) 提出期間は、令和7年3月17日(月)から3月21日(金)までとする。
郵送の場合には、3月21日(金)必着とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、祝日は受け付けない。

7 出願先変更

志願者は、令和7年3月19日(水)に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

ただし、午後4時30分までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。

8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として選抜を行う。

① 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

② 面接

個人面接を実施する。個人面接では、目的意識や適性を確認し、表現する力をみる。

面接の内容には中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））を含む。面接は段階評価する。

③ 作文

作文を実施する。課題について、自らの考えを600字程度で述べるものとする。作文は点数化し、100点満点とする。

9 面接・作文の日時及び会場

① 日時 令和7年3月24日(月)午前9時～

② 会場 福島県立会津農林高等学校

③ 日程 受付 8:00～8:30
点呼・諸連絡・移動 8:30～8:50
作文 9:00～9:50
面接 10:10～

④ 持ち物

受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

10 合格者発表

- (1) 令和7年3月25日(火)午後3時以降に本校で発表する。合格者に対して、合格通知書を交付する。
- (2) 電話その他による合否の問い合わせには応じない。

11 その他

- (1) 複数の学科で実施する場合には、学科（小学科）間において第二志望までの併願を認める。
- (2) 納付された入学検定料については返還しない。